

No.2

R2.4.20 発行

# 民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：西山）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

**※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。**

**また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。**

\* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人 Donald・マクドナルド・ハウス財団
事業名称	2020 年度 Donald・マクドナルド・ハウス財団助成事業
問合せ先	〒163-1339 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー39 階 公益財団法人 Donald・マクドナルド・ハウス財団 2020 年度助成金担当宛

## 目的

難病児及びその家族を支援する福祉、医療分野におけるボランティア団体への助成。

## 使用用途

- ・0歳～20歳までの子どもの健康や福祉を直接改善するプログラム
  - ・多くの病気の子供達とその家族を支援する見込みがあるプログラム
  - ・必要性が高く目的が明確なプログラム
  - ・団体の運営費や管理費（給与や交通費を含む）以外の使用用途
- 上記全てを満たしていることが条件となります。

## 助成金額

総額 200 万円

## 申請方法

所定の申請用紙に必要事項をご記入の上、郵送にてお送りください。

※申請書はホームページからダウンロードが可能です。

URL : <https://www.dmhoj.or.jp/>

## 応募締切

令和2年5月29日（金）消印有効

実施主体	しまねエコライフサポートセンター
事業名称	令和2年度 しまね環境保全活動助成金 2次募集
問合せ先	〒690-0887 松江市殿町 8-3（タウンプラザしまね2F） しまねエコライフサポートセンター エコサポしまね しまね自然と環境財団松江事務所 TEL : 0852-67-3262 FAX : 0852-67-3787

## 目的

島根の豊かな自然環境や、かけがいのない地球環境を次世代へと引き継ぐための主体的な活動に対して支援する。

## 対象

民間非営利団体、NPO 法人、公益法人、一般財団法人、一般社団法人、法人格を有しない任意団体やグループ等

## 対象活動

自然とのふれあいの推進、生物多様性の確保、水環境の保全、森林・農地・漁場の保全と活用、地球温暖化対策の推進、環境への負荷の少ない循環型社会の推進、環境教育・環境学習の推進（活動期間：令和2年4月1日～令和3年2月末日）

## 助成限度額

対象となる活動費の3分の2以内 5万円以上80万円以内

**書類入手方法** しまねエコライフサポートセンターホームページより入手可能。  
<http://www.nature-sanbe.jp/eco/bounty.html>

**書類提出先** 所定の申請書類に記入の上、事務局あて郵送またはご持参ください。

**応募期間** 令和2年5月11日（月）17時必着

<b>実施主体</b>	公益財団法人 大同生命厚生事業団
<b>事業名称</b>	2020年度 「地域保健福祉研究助成」
<b>問合せ先</b>	〒550-0002 大阪市西区江戸堀 1-2-1 大同生命大阪本社ビル内 公益財団法人 大同生命厚生事業団 事務局 TEL：(06) 6447-7101 FAX：(06) 6447-7102

**趣 旨** 地域で保険・医療及び福祉の活動に従事されている方々の研究を支援することにより、わが国の保険・医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

**応募資格** ①保健所、地方衛生研究所等衛生関係機関に所属する職員。  
②都道府県市町村の衛生及び福祉関係職員。 ③保険・医療・福祉の実務従事者。  
上記応募資格者による共同研究も可。大学病院の職員等は応募対象者に含む。  
ただし、大学の教職員、大学院生の単独研究または主研究者となる研究は不可。  
また、前年度に当財団の助成を受けた人は除く。（共同研究者は可）

**研究テーマ** ①地域保健および地域福祉に関する研究。  
②在宅・施設の医療、福祉及び介護に関する研究。  
③その他住民の健康増進に役立つ研究。

**助成金** 1件 原則30万円 特に優秀な研究は50万円限度で助成。申請金額は「万円単位」とする。直接研究に要する費用とし、パソコンの購入費用、学会参加費用、論文投稿料、英文翻訳料などは助成の対象としない。

**研究対象** 特定の地域を対象とした研究とする（ただし臨床研究は除く）。

**応募方法** ①所定の申込書に必要事項を記入の上、当財団事務局宛に郵送してください。  
申込書は当財団ホームページよりダウンロードできます。  
URL：<http://www.daido-life-welfare.or.jp/>  
※必ず勤務先上司の承諾をとり、申込書1枚目に記名、押印を手配ください。

**応募締切** 令和2年5月25日（月）当日消印有効

<b>実施主体</b>	公益財団法人 大同生命厚生事業団
<b>事業名称</b>	2020年度 「シニアボランティア活動助成」 「ビジネスパーソンボランティア活動助成」
<b>問合せ先</b>	〒550-0002 大阪市西区江戸堀 1-2-1 大同生命大阪本社ビル内 公益財団法人 大同生命厚生事業団 事務局 TEL：(06) 6447-7101 FAX：(06) 6447-7102

### 【シニアボランティア活動助成】

**趣 旨** シニア（年齢満60歳以上）のボランティア活動を支援することにより、シニアのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

**応募資格** 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするシニア（年齢満60歳以上）が80%以上のグループ（NPO法人を含む）。  
ただし、過去5年以内（2015年～2019年）に当財団の助成を受けたグループは除く。

## 【ビジネスパーソンボランティア活動助成】

- 趣 旨** ビジネスパーソンのボランティア活動を支援することにより、ビジネスパーソンのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。
- 応募資格** 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするビジネスパーソン（会社員、団体職員、公務員、経営者・個人事業主）が80%以上のグループ（NPO 法人を含む）。  
ただし、過去5年以内（2015年～2019年）に当財団の助成を受けたグループは除く。

## 【シニア、ビジネスパーソン共通】

- 活動テーマ** ①高齢者福祉に関するボランティア活動 ②障がい者福祉に関するボランティア活動  
③こども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動  
ただし、少年野球・サッカーなどのスポーツ活動や通常の子ども会活動は除く。  
いずれも目的、計画等が明確な日本国内での無償の活動とする。
- 助成金** シニアボランティア活動助成とビジネスパーソンボランティア活動助成と合わせて総額原則 1,000 万円以内  
1件 原則10万円 特に内容が優れている場合は20万円限度で助成。申請金額は「万円単位」とする。直接ボランティア活動に要する費用とし、グループの事務所家賃、事務用パソコンの購入費用、ボランティアメンバーの飲食費及び日当・謝礼は助成の対象としない。
- 応募方法** ①所定の申込書(「活動概要」「名簿」含む)に必要事項を記入のうえ、当財団事務局宛に郵送してください。申込書は当財団ホームページよりダウンロードできます。インターネットをご利用になれない場合は、申込書を郵送しますので、FAX 等で請求してください。URL：<http://www.daido-life-welfare.or.jp/>
- 応募締切** 令和2年5月25日(月) 当日消印有効

実施主体	社会福祉法人 島根県共同募金会
事業名称	共同募金助成事業 「赤い羽根一般募金助成事業」 「NHK 歳末たすけあい助成」
問合せ先	〒690-0011 松江市東津田町1741-3 社会福祉法人 島根県共同募金会 <a href="http://www.akaihane-shimane.jp">http://www.akaihane-shimane.jp</a> TEL：0852-32-5977 FAX：0852-32-5978

## 【A 助成（広域助成）】

- 対象事業** ○社会福祉施設・・・施設機能の充実・強化に伴う施設の整備、機器・車両等の購入費、及び施設が取り組む地域福祉推進のための事業費  
○広域的社会福祉団体・・・新規に設立された団体には育成・援助費、その他の団体には臨時的事業費
- 対象団体** 社会福祉施設、市町村域を超えて活動する社会福祉団体
- 助成上限** 施設整備費：200万円の範囲内  
備品整備費：150万円の範囲内  
ソフト事業費：150万円の範囲内
- 助成期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで（令和3年度事業）
- 受付窓口** 島根県共同募金会
- 申請締切** 令和2年5月29日(金) 17時必着

## 【B 助成（地域助成）】

- 対象事業** ○市町村域において行われる、社会福祉を目的とする事業（※各市町村共同募金委員会

において決定)

- 対象団体** 市町村域で活動する社会福祉団体
- 助成上限** 市町村により異なる
- 助成期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで（令和3年度事業）
- 受付窓口** 市町村共同募金委員会（市町村社会福祉協議会内）  
**※助成金額、締切等は市町村により異なります。**

### 【NHK 歳末たすけあい助成】

- 対象事業** 地域福祉の推進に要する機器・備品・車両整備
- 対象団体** 地域福祉推進事業を行う法人・団体
- 助成上限** 100万円の範囲内
- 助成期間** 助成決定後から令和3年3月31日までに事業を完了すること
- 受付窓口** 島根県共同募金会
- 申請締切** 令和2年5月29日（金）17時必着

<b>実施主体</b>	社会福祉法人 丸紅基金
<b>事業名称</b>	2020年度(第46回) 丸紅基金社会福祉助成金
<b>問合せ先</b>	〒103-6060 東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー 社会福祉法人 丸紅基金 TEL：(03) 3282-7591・7592 FAX：(03) 3282-9541

**目的** 全国の福祉施設が必要とする設備、機器、車両、建屋の他、各種団体が行う調査・研究活動等の資金援助を行う。

**対象団体** 社会福祉事業(福祉施設の運営、福祉活動など)を行う民間の団体が企画する事業案件で次の条件を具備するものを対象とします。

- ①申込者（実施主体）は、原則として非営利の法人であること（ただし、法人でない場合でも、3年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている団体は対象とする）
- ②明確な目的を持ち、実施主体、内容、期間が明らかであること
- ③助成決定から1年以内に実施が完了する予定のものであること  
（令和2年12月から令和3年11月末の1年間で、申込案件が実施・完了される事業が対象）
- ④一般的な経費不足の補填でないこと
- ⑤申込案件に、国や地方公共団体の公的補助が見込めないこと、また他の民間機関からの助成と重複しないこと

**助成金額** 1件当たり200万円を上限とする。

**応募方法** 所定の申込書に必要事項を記入の上、添付書類と共に事務局宛に郵送してください。  
**※郵送のみでの受付です。**

＜添付書類＞ ①定款、②役員名簿、③決算書、④費用の根拠となる書面、⑤団体・施設の案内書、⑥所在地地図、⑦登記簿謄本の写し  
申込書用紙など申込関係書類は当基金ホームページよりダウンロードできます。  
URL：http://www.marubeni.or.jp/

**応募締切** 令和2年5月31日（日）当日消印有効